

一級河川江の川水系
江の川本川ブロック河川整備計画
(変更)

令和6年3月

広 島 県

一級河川江の川水系江の川本川ブロック河川整備計画

目次

1. 江の川本川ブロックの概要	1
1.1 ブロックの概要	1
1.2 現状と課題	3
1.2.1 治水に関する現状と課題	3
1.2.2 利水に関する現状と課題	5
1.2.3 河川環境に関する現状と課題	6
2. 河川整備計画の目標に関する事項	9
2.1 計画対象区間及び計画対象期間	9
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	9
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	9
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	10
3. 河川の整備の実施に関する事項	11
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事 の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	11
(1) 本村川	13
(2) 大土川	15
(3) 江の川	17
(4) 志路原川	22
(5) 多治比川	24
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	26
3.2.1 河川維持の目的	26
3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所	26
4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	28
4.1 河川に係る調査・研究等の促進	28
4.2 河川情報の提供	28
4.3 地域や関係機関との連携	28
4.3.1 治水に関する事項	28
4.3.2 利水・環境に関する事項	29
4.3.3 水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえた取組	29
4.3.4 その他	31
4.4 社会環境の変化・気候変動への対応	31

1. 江の川本川ブロックの概要

1.1 ブロックの概要

江の川は、その源を広島・島根両県境にある阿佐山(標高 1,218m)に端を發し、途中、馬洗川、西城川、神野瀬川、出羽川、八戸川など支川と合流しながら日本海に注ぐ、中国地方最大の一級河川です。

その流域は、広島県の7市3町、島根県の3市4町にまたがっており、流域面積(3,900km²)、流路延長 194 kmを有しています。流域の地形は、上流部は標高 400～600mの中国山地と南部の低山地に挟まれた方形に近い準平原で、下流部は屈曲しながら江の川が中国山地を横断する区間で、雄大な幼年期の峡谷となってゆったりと流れています。

流域内の人口は約 21 万人でそのうち広島県内の人口が約 12 万人であり、これは広島県の総人口約 277 万人の約 4 %にあたります。

河川整備計画の対象区域である江の川本川ブロックは、江の川の上流部に位置する広島県知事管理区間を対象とするもので、広島県三次市、安芸高田市、山県郡北広島町の2市1町に及んでおり、その人口は約9万人です。また、当ブロックは、中国山地の中央部にあり、平成3年には日本海側と瀬戸内海側を結ぶ中国横断自動車道広島浜田線が開通されました。さらに、当ブロックの付近において、平成27年には広島県尾道市と島根県松江市を結ぶ中国横断自動車道尾道松江線が開通し、西瀬戸自動車道と一体となり山陰、山陽、四国の連携強化を図った広域的な交通ネットワークが形成され、沿線地域の社会経済・生活文化の発展に大きく寄与することが期待されています。

江の川本川ブロックの気候は、年平均気温が11～13℃と比較的低温であり、また、年平均降水量は1,500～1,800 mmと幅があり、冬期には毎年平野部で20日程度、山地部で50日程度の積雪があります。



図 1-1 江の川流域図 (s = 1/500,000)

1.2 現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

江の川本川ブロックにおける過去の災害発生状況は、下表のとおりです。

特に、昭和 47 年 7 月に発生した洪水は、ブロック内の多くの町村で甚大な被害をもたらしました。この災害を契機に、吉田町の多治比川や高宮町の生田川をはじめ、ブロック内の各河川では河川改修に着手し、狭窄部の解消や護岸の修繕・補強などの整備を行い、逐次治水安全度の向上に努めてきました。

しかし、河川改修は一部の区間にとどまっており、昭和 58 年 7 月、昭和 60 年 7 月、昭和 63 年 7 月などの洪水により、主に上流域の千代田町、大朝町で局所的な床上、床下浸水が繰り返し発生しました。さらに平成 11 年 6 月の豪雨発生時には、洪水氾濫により大朝町、千代田町、高宮町、甲田町において、合計で下表のように床上浸水 5 戸、床下浸水 64 戸の浸水被害がありました。近年では、平成 18 年 9 月の台風 13 号により、安芸高田市と北広島町で床上浸水 14 戸、床下浸水が 91 戸あり、平成 30 年 7 月の梅雨前線と台風 7 号により、安芸高田市で床上浸水 5 戸、床下浸水 8 戸の浸水被害がありました。さらに、令和 3 年 8 月の豪雨発生時には安芸高田市と北広島町で家屋倒壊（全壊・半壊）が合計 42 戸、家屋浸水（床上・床下）が合計 211 戸の被害がありました。

このことから、近年においても洪水氾濫により浸水被害が発生している地区において治水安全度の向上を図り、集落地の家屋浸水被害の防止を図ることが急務です。

表 1-1 主な洪水氾濫による災害発生状況

災害発生 の年月	降雨の 原因	2日雨量	対象地区	被害状況
昭和47年7月	梅雨前線	373.0mm (7/10~7/11)	大朝町	床上浸水142戸、床下浸水437戸
			千代田町	負傷者2名、全壊17戸、半壊8戸、床上浸水137戸、 床下浸水319戸
			吉田町	全壊1戸、床上浸水124戸、床下浸水388戸
			八千代町	床上浸水10戸、床下浸水43戸
			美土里町	負傷者1名、半壊1戸、床上浸水19戸、床下浸水56戸
			高宮町	行方不明者1名、負傷者4名、全壊18戸、 半壊30戸、床上浸水95戸、床下浸水136戸
			甲田町	全壊1戸、半壊7戸、床上浸水231戸、床下浸水201戸
			三次市	床上浸水5戸、床下浸水13戸
作木村	死者1名、負傷者26名、全壊34戸、半壊126戸、 床上浸水26戸、床下浸水34戸			
昭和51年9月	台風第17号	110.5mm (9/11~9/12)	大朝町	半壊4戸、床下浸水11戸
昭和54年6月	梅雨前線	145.0mm (6/28~6/29)	千代田町	半壊2戸、床上浸水8戸、床下浸水231戸
昭和58年7月	梅雨前線	259.5mm (7/21~7/22)	千代田町	半壊2戸、床上浸水5戸、床下浸水95戸
			大朝町	半壊6戸、床上浸水5戸、床下浸水107戸
昭和60年7月	梅雨前線	203.5mm (7/5~7/6)	大朝町	全壊3戸、床下浸水85戸
昭和63年7月	梅雨前線	238.5mm (7/14~7/15)	大朝町	床下浸水20戸
平成11年6月	梅雨前線	203.0mm (6/28~6/29)	大朝町	床下浸水10戸
			千代田町	床上浸水5戸、床下浸水39戸
			高宮町	床下浸水1戸
			甲田町	床下浸水14戸
平成18年9月	台風第13号	71.0mm (9/16~9/17)	安芸高田市	床上5戸、床下35戸
			北広島町	床上9戸、床下56戸
平成30年7月	梅雨前線 台風第7号	202.0mm (7/5~7/6)	安芸高田市	床上5戸、床下8戸
令和3年8月	前線	292.0mm (8/13~8/14)	三次市	床下5戸
			安芸高田市	全壊3戸、半壊43戸、床上70戸、床下140戸
			北広島町	半壊4戸、床下10戸

資料：過去の浸水被害実績調査（広島県）、昭和47年は豪雨災害誌
H19~R3水害統計（国土交通省）

雨量：大朝観測所（国土交通省）

注）三次市については、三次市昭和47年7月豪雨災害資料により、県
管理河川の被害を抽出した。

1.2.2 利水に関する現状と課題

江の川本川ブロックの河川水の利用については、かんがい用水として、602 箇所の利水施設により、約 3,000ha の農耕地に最大で約 23m³/s（慣行・許可水利権）の利用がなされているほか、江の川本川では壬生^{みぶ}発電所で発電用水として、また三次市^{みわ}三和町では簡易水道として利用されています。江の川本川をはじめ 12 河川に漁業権が設定されており、アユ、コイ、マス（ヤマメ）、ウナギ、フナ、ハヤ（オイカワ、カワムツ）が対象で毎年、漁業協同組合により放流されています。

平成 6 年の異常渇水時は、各河川とも流量が例年に比べて少なくなったものの、地域住民の生活や動植物の生息・生育環境、発電施設などに大きな影響を与える事態には至らず、ブロック内河川の流況は総じて比較的良好であると考えられます。

江の川土師^{はじ}ダム上流にある川井^{かわい}観測所（山県郡北広島町川井）の平成 24 年から令和 3 年までの 10 年間の流量観測に基づく流況は下表のとおりです。

表 1-2 川井観測所流況表 (m³/s)

	豊水	平水	低水	渇水	最小	年平均	流域面積	備考
平均流量	10.81	7.47	5.27	3.57	2.81	11.27	251.0km ²	H24～R3
各流況の 1/10 流量	7.68	5.98	4.23	2.66	1.85	8.92		

注：1/10 流量とは、「10 年に 1 回程度発生する流量」を示しています。各流況（豊水～年平均）は、観測所の観測結果から、各年に 1 つずつ決まります。川井観測所では、平成 24 年～令和 3 年までの 10 年間の観測結果を用いるため、各流況の流量は 10 個あります。川井観測所の 1/10 流量は、10 個ある各流況の流量を小さい方から並べ、1 番目に相当する流量になります。

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

江の川本川ブロックには、多種多様な動植物の生息・生育環境があり、また生活環境博物館エコミュージアム川根に代表されるように地域住民の河川環境に対する関心が高い地域です。この河川環境を維持・継続していくとともに、人と川がふれあうことのできる川づくりを進めていく必要があります。

以下に、江の川本川ブロックの河川環境の現状について示します。

① 水質

水質は、江の川本川のほか、支川の多治比川、本村川、生田川、板木川、志路原川で、生活環境の保全に関する環境基準がA類型（BOD75%値 2 mg/l以下）に指定されています。これらの観測点における平成25年から令和4年の10カ年のBOD(75%値)は、0.6~1.2mg/lで推移しており、環境基準を達成しています。

BOD(75%値)の推移を下図に示します。

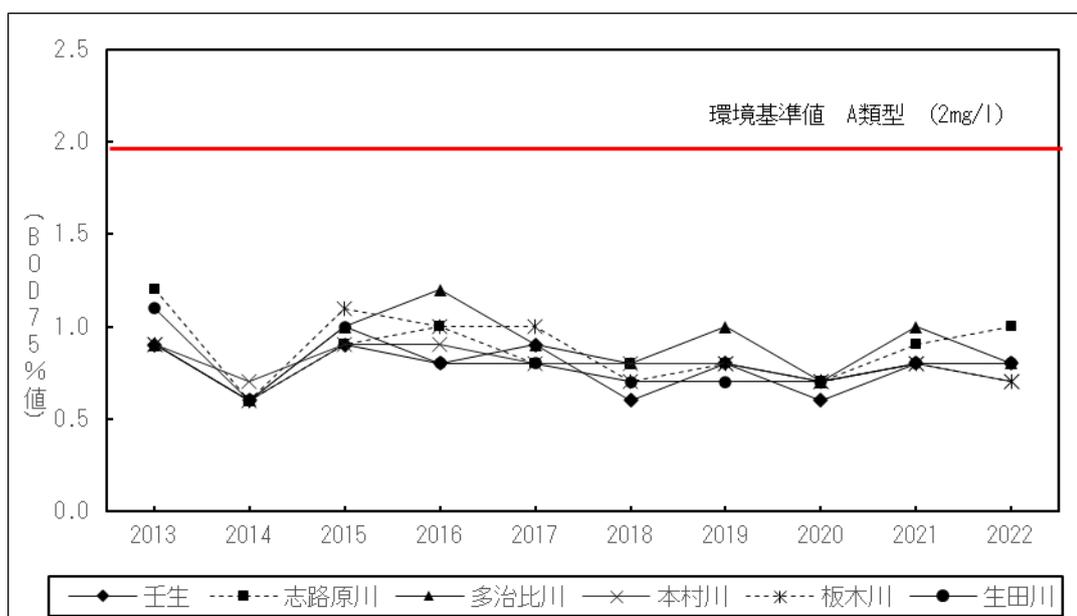


図 1-2 BOD (75%値) の推移

② 動植物

土師ダムより上流域は、江の川の源流域であり、小～中起伏の丘陵や小山地からなる高田高原に属しており、その流れは水源から約 10 kmで急激に緩やかになります。その山間部を流れる江の川本川や各支川においては、川沿いに集落も少なく豊かな自然環境が残されており、国指定特別天然記念物であるオオサンショウウオのほか、ヤマメ、ゴギ、アカザ、カジカ、オヤニラミなどの魚類やギフチョウなどの昆虫が生息しています。また、ヒメザゼンソウの生育も確認されています。

土師ダムから下流三次市に至る中流域では、沿川に農耕地が広がっており、川は湾曲によって瀬や淵を形成しており、そこにはアユ、ウグイ、オイカワ、カワムツ、オヤニラミのほかオオシマドジョウなどの魚類が生息しています。その川原には、ヨシ・ススキなどの植物が繁茂し、所々ヤナギ類や竹林も点在しており、小動物、鳥たちの生息の場として貴重な空間を形成しています。

三次市から県境に至る下流域は、江の川が中国山地を横断する区間であり、本川は、その山あいを瀬と淵の連続する形で流れ、雄大な流れが急峻な谷斜面とあいまって四季折々の美しい峡谷景観を見せています。この地域には、動物の保護のため鳥獣保護区に指定されている区域が多数あり、ブロック全体で生息が確認されている、ブッポウソウ、クマタカをはじめオオタカなどの鳥類の生息も確認されています。また、支川の長瀬川^{ながせ}では、アカザ、カジカなどの魚類のほか、ゲンジボタルなどの昆虫類の生息も確認されています。

③ 河川空間及び利用状況など

土師ダムより上流区間は、その地形から丘陵地を比較的緩やかに流れる里山的風景を醸し出しており、休日には魚釣りや河川敷を利用してキャンプをする人の光景がよく見られます。

三次市から県境に至る下流域は、中国山地が二分する地点に位置することから、江の川関門とも呼ばれ雄大な渓谷美を展開しています。支川の作木川^{さくぎ}にある常清滝^{じょうせいだき}には年間を通じ豊かな自然の観察や、散策を楽しむ人々が訪れます。

広島県と島根県の県境付近に位置する長瀬川では、河畔のキャンプ場「エコビレッジかわね」、生活環境博物館「エコミュージアム川根^{かわね}」などの川と一体となった施設の整備が図られており、ホタル祭り、自然生態学習などのイベントが行われています。

④ 歴史・文化財・伝統芸能

江の川本川ブロックは古くから開けた地域で、奈良時代には既に計画的な農地開発が行われており、安芸高田市吉田町や北広島町千代田地区などで当時の条里制の遺構が確認されています。鎌倉時代中頃は、毛利氏が吉田町域に所領を有し、その後、郡山城^{こおりやまじょう}を拠点に中国地方を代表する戦国大名にまで成長を遂げます。やがて、1591年には本拠を太田川河口に新たに築いた広島城に移しました。江戸時代になると、郡山城周辺は広島城下と山陰地方を結ぶ宿駅となり、城下町から徐々に宿場町と変化していきました。また、川の利用とつながりが強い農耕文化を偲ばせる風俗・伝統芸能として、笛や踊りを伴った華やかな田植え行事であるはやし田や数多くの神楽などが各地で継承されており、国・県の無形民俗文化財にも指定されています。

土師ダム上流の江の川と志路原川の合流点付近には数多くの城跡や寺院跡が残っており、現存する古保利薬師堂^{こほり}には国重要文化財に指定されている弘法大師ゆかりの薬師如来座像ほか 11 軀の仏像が安置されています。土師ダムより下流地域では、多治比川流域には国指定の史跡である郡山城跡と多治比猿掛城跡^{たじひさるかけ}があります。その他にも、大土川下流に位置する古刹高林坊^{おおつち}（安芸高田市甲田町）には県重要文化財に指定されている銅鐘があるほか、本村川下流には国史跡に指定された前方後円墳の甲立古墳^{こうたち}や、県指定天然記念物である唯称庵跡^{ゆいしょうあん}のカエデ林、県史跡である五龍城跡^{ごりゅうじょう}などがあります。また、長瀬川下流には姫子淵伝説^{ひめこぶち}などが残されています。

江の川本川やその支川において、かつては多数の人々が江の川独特の漁法で漁を行い、生活を営んでいました。これらの漁法は、現在でも江の川の魚撈^{ぎょうろう}文化として継承されており、流域で収集された漁撈用具の一部は「江の川流域の漁撈用具」として、国の重要有形民俗文化財に指定されています。また、本ブロックは山陰、山陽の中継地に位置するという地理的要因もあり、大正時代末期までは舟運が盛んでしたが、道路や鉄道の整備により終焉を迎え、現在は行われておりません。